



皆様とともに豊かな未来を

ジャカランダの花と日南海岸

# DISCLOSURE 2015



都井岬 野生馬



飫肥城



日南海岸

COMMUNITY BANK  
宮崎県南部信用組合

ごあいさつ

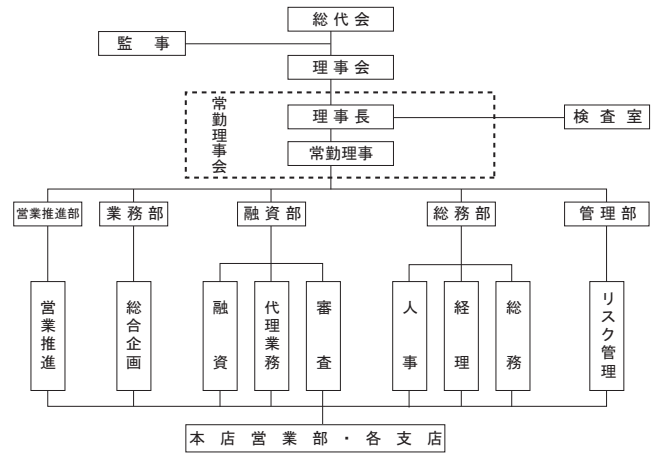
皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成26年度第33期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合  
理事長 平原 春 義

事業の組織



当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。事務所 南郷町大字湯上87の2。地区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立

■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（平成27年6月30日現在）

理事長	平原 春 義	監事	木 島 洋 茂
常勤理事	山下 幸 男	監事	高 橋 侑 二
常勤理事	内 村 芳 成	監事	吉 田 汎
常勤理事	平 原 幸 一	監員	外 監事/川 崎 志 守
理事	清 水 満 雄		
理事	吉 田 美 代 子		
理事	本 木 下 良 治		

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

平成26年度 経営環境・事業概況

平成26年度の日本の金融経済環境は、日本全体におけるいわゆるアベノミクス効果に対し、地方経済においては、その効果が十分に及んでいないのが実情であり、今般の円安等により原材料高、燃料高騰等のコストが増加し、併せて昨年から消費税引き上げ等も重なり、経費の増加等により経営が圧迫されている状況であり、今後の回復についても未だ不透明のままとなっております。その中で当組合の地域管内においても、政府の経済政策等による効果はなく、デフレ経済に伴う長引く景気低迷のため、基幹産業である漁業、農業ともに経費の高騰、不漁や価格下落等の影響を受け、さらに少子高齢化等による人口減少や事業所の減少に歯止めがかからない状況であります。

そのような条件のなか、当組合としては、あらゆるリスクを最小限にとどめる経営を目指してきましたが、今般の超金利低下に伴い、貸出金平均残高は増加しているものの、貸出金利息等の本業収益は低下するなど収益状況は依然として厳しい状況が続いておりますが、業績回復に向け全役職員一丸となって鋭意努力しているところであります。

その中で、平成26年度における当組合の業績につきましては、預金積金残高は期末残高で8,778百万円（対前期比 236百万円増）となりました。貸出金残高においては、長引く景気低迷の折、少子高齢化や人口減少等も重なって事業所等も減少となり資金需要が後退したため、期末残高で4,356百万円（対前期比 84百万円減）となりました。また、収益性においては、市場金利の低下が長期化したことで資金運用収益は前期比で12百万円減少となり、貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金すべてにおいて減少となり、業務純益は▲1百万円（対前期比 18百万円減）となりました。しかしながら、経常利益につきましては、不良債権による貸倒引当金戻入益が増加したことにより10百万円（前期比 7百万円増）となり、結果、当期純利益は9百万円（前期比 7百万円増）の計上となりました。

また、自己資本比率は、当期純利益の増加に伴い自己資本額が僅かながら増加したことから、6.74%（対前期比 0.06%増）となり、国内基準である4%は確保しているものの、今後、当組合が対処すべき最重要課題として、収益性の向上への取組み強化や自己資本比率のアップが不可欠であると思われ、さらに、組合員の拡大や出資金の増加等が重要であることから、全役職員が一丸となって課題を克服していくこととしております。

当組合は、現在も中小・零細企業の経営運営に不透明感が見られることから、このような経済環境に対応しつつ、今後も適切な経営改善・支援等が不可欠であり、中小・零細企業の金融の円滑化に向けたコンサルティング機能を発揮する取組みを強化してまいります。信用組合の業務は地域の活性化、発展に結びつくことであり、地域に根ざし、地域に羽ばたく個性豊かな金融機関を目指し、地域の金融円滑化の担い手として、これからも地域に溶け込み、地域の人々を元気にする金融機関として全力で地域社会の発展に寄与してまいります。

組合員の推移

（単位：人）

区 分		平成25年度末	平成26年度末
個 人		4,380	4,432
法 人		204	209
合 計		4,584	4,641

## 総代会について

### ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,641名（27年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

### ■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

#### ① 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っていません。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成27年3月31日現在の組合員総数は4,641人）。

### ■総代会の決議事項等の議事概要

第34期通常総代会が、平成27年6月23日午後4時より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席102名（うち、委任状出席21名）のもと、全議案が可決・承認されました。

#### ●報告事項

第33期（平成26年4月1日より平成27年3月31日まで）事業報告の件  
お客さまアンケート実施に関する件

#### ●決議事項

第1号議案 第33期（平成26年4月1日より平成27年3月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 第33期剰余金処分案承認の件  
第3号議案 第34期事業計画および収支予算案承認の件  
第4号議案 理事および監事の報酬総額決定の件



（平成27年6月30日現在）

### ■総代の選挙区・定数・総代氏名

選挙区	総代定数	総代氏名（敬称略：順不同）							
本店	54名	阿部洋二②	安藤勝彌◆	安藤正之◆	池田義次⑤	伊知地康男◆	市元和敏◆	市元由孝⑤	岩下かよ子①
		岩満悦郎③	岩満ひとみ①	門川重喜◆	神前信正⑤	川崎勝宜◆	川崎萬壽◆	河野和文②	河野賢二③
		河野憲二②	川野好幸②	桑山弘昭③	斉藤 斉③	坂元謙一⑤	阪元忠徹④	鈴木安士③	高橋三二③
		竹本政憲②	田中恵山①	谷端恒生③	塚本又義④	時任俊一⑤	長倉 勲①	野崎公洋⑧	橋本さい子④
		濱川修一③	平木俊一④	福井清水④	福井忠敏②	福山良平③	藤浦 弘③	前田常男◆	松浦重文①
		松田謙一郎⑤	森本克久⑤	矢越祥一⑤	安竹 博④	山内良子①	山口直嗣⑥	山口長利◆	山倉定雄③
		山下秀則⑦	山下清春④	吉倉隆一③	吉田 博◆	米倉廣敏⑤	渡辺浩希③		
申間支店	34名	荒川政文②	有嶋由起夫①	石上昭夫④	岩崎淳一②	江藤穂奈美②	江藤亮一③	海江田暁②	加藤裕久⑥
		川田好弘◆	喜多祥一①	金川正美⑥	黒木茂樹⑨	黒木美義⑤	世良田義人⑥	代口 修⑥	橋 保臣◆
		立本岩実⑨	立本昌富⑨	田中安孝◆	谷口共一⑨	津路博樹⑨	土居 亨②	富山真理子②	中村省吾①
		西谷辰盛◆	西村武和◆	豊饒彰彦②	本田正平⑥	松下富男⑤	松本英敏⑨	宮本隆夫◆	森健一郎②
		柳田憲治⑤	吉田 巧②						
日南支店	22名	池田徳浩⑤	石元 厚⑤	井戸川美子①	鬼下二男⑤	金丸正一②	河野東一郎⑥	木下匡巨◆	黒木新一◆
		斉藤 親◆	坂元嘉平次④	谷脇逸郎⑦	寺坂早枝①	中島 欽⑤	中津憲太郎①	中津良光③	深水洋史⑥
		星野隆幸⑥	村田實生⑤	築瀬 太①	山本保則◆	由地正男⑤	若松幸雄⑤		

（注1）氏名の後に就任回数を記載しております。

（注2）就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

（注3）氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「\*\* \*\*」と表示しております。

### ■地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、平成27年6月23日当組合役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。

### ■組合員・総代からの主な意見・要望例

#### ◆総代との意見交換会

- ・総代の役割として自ら利用をするだけでなく、広く組合の利用を呼びかけることも含まれることを改めて理解できました。
- ・地域に若者、子供が増える取組みを金融機関として考えて欲しい。
- ・世代交代のため、役員定年制、総代定年制を導入するべきと考える。
- ・ゴルフコンペの開催など役職員と組合員が交流できる場を作って欲しい。
- ・意見交換会の継続をお願いしたい。

#### ◆利用者満足度アンケート

- ・気軽に相談できる身近な金融機関でいて欲しい。
- ・貸出金利や振込手数料を少しでも下げて欲しい。
- ・口座振替が利用できない保険会社があるので改善して欲しい。

#### ◆苦情・要望等

- ・自動振替に係る事務ミスに起因する苦情があり、お客様への影響はなかったものの、金融機関として事務ミスが顧客に与える影響並びに正確な事務について役職員に周知徹底を図りました。

經理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	
	平成25年度	平成26年度
現金	257,521	239,307
預け金	3,411,051	3,443,825
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>有価証券</b>	<b>705,280</b>	<b>1,012,080</b>
国債	299,240	507,250
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	200,000	200,000
株式	24,580	24,580
その他の証券	181,460	180,960
<b>貸出金</b>	<b>4,440,884</b>	<b>4,356,123</b>
割引手形	—	—
手形貸付	109,883	92,213
証書貸付	4,054,370	3,970,311
当座貸越	276,630	293,598
<b>外国為替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
<b>その他資産</b>	<b>71,445</b>	<b>58,170</b>
未決済為替貸	1,203	729
全信組連出資金	31,100	31,100
前払費用	—	—
未収収益	30,589	23,595
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	8,552	2,745
<b>有形固定資産</b>	<b>120,266</b>	<b>118,051</b>
建物	40,394	38,528
土地	73,801	73,801
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	6,069	5,721
<b>無形固定資産</b>	<b>1,631</b>	<b>1,631</b>
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	1,631	1,631
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	11,110	9,139
貸倒引当金	△158,097	△147,731
(うち個別貸倒引当金)	(△146,338)	(△138,597)
	—	—
	—	—
	—	—
<b>資産の部合計</b>	<b>8,861,093</b>	<b>9,090,597</b>

科目 (負債の部)	金額	
	平成25年度	平成26年度
<b>預金積金</b>	<b>8,542,477</b>	<b>8,778,658</b>
当座預金	24,857	25,483
普通預金	2,172,769	2,410,276
貯蓄預金	1,304	2,480
通知預金	—	—
定期預金	5,914,069	5,939,088
定期積金	420,468	392,290
その他の預金	9,006	9,039
<b>譲渡性預金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>借入金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
<b>売渡手形</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>コールマネー</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>売現先勘定</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—
<b>外国為替</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
<b>その他負債</b>	<b>18,324</b>	<b>14,661</b>
未決済為替借	582	649
未払費用	11,238	6,714
給付補填備金	755	241
未払法人税等	353	217
前受収益	1,580	1,637
払戻未済金	1,922	4,255
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	1,892	946
<b>賞与引当金</b>	<b>990</b>	<b>1,000</b>
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	51,496	45,524
役員退職慰労引当金	—	—
<b>特別法上の引当金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	11,110	9,139
<b>負債の部合計</b>	<b>8,624,398</b>	<b>8,848,984</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>出資金</b>	<b>114,602</b>	<b>112,390</b>
普通出資金	114,602	112,390
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
<b>資本剰余金</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
<b>利益剰余金</b>	<b>139,919</b>	<b>149,235</b>
利益準備金	132,778	132,778
その他利益剰余金	7,141	16,457
特別積立金	1,000	1,000
(うち特別積立金)	1,000	1,000
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	6,141	15,457
<b>自己優先出資</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
自己優先出資申込証拠金	—	—
<b>組合員勘定合計</b>	<b>254,521</b>	<b>261,625</b>
その他有価証券評価差額金	△17,826	△20,011
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△17,826	△20,011
<b>純資産の部合計</b>	<b>236,695</b>	<b>241,613</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,861,093</b>	<b>9,090,597</b>

## 貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することがきわめて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及びび要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及びび実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 27百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 266百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は115百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は18百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0.8百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185百万円であります。

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	該当なし
担保資産に対応する債務		該当なし
19. 出資1口当りの純資産額 2,149円77銭
20. 金融商品に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、貸出審査規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか本部担当部署により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当組合は、NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程等により管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会またはALM委員会で決定されたリスク管理の方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、リスク管理委員会では、事前審査、投資限度額の設定のほか、担当部署によるNBAシステム等によって継続的なモニタリングを行い、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間240日、観測期間5年間で計測される99パーセントイル円金利変動幅を用いた経済価値の変動を市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、ラダー法を用い、対象の金融資産及び金融負債の金利更改期の金利感応度および金利更改期

の99パーセント変動幅を用いています。

平成27年3月31日現在において、当該リスク量の大きさは63百万円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は補足できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合不正確になる可能性があります。また、99パーセント変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 21. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 <sup>(*)1</sup>	3,443	3,441	▲2
(2) 有価証券 <sup>(*)2</sup>			
満期保有目的の債券	200	198	▲1
その他有価証券	787	787	—
(3) 貸出金 <sup>(*)1</sup>	4,356		
貸倒引当金 <sup>(*)2</sup>	▲147		
	4,209	4,275	66
金融資産計	8,639	8,701	63
(1) 預金積金 <sup>(*)1</sup>	8,778	8,549	▲229
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	8,778	8,549	▲229

(\*)1 預け金、貸出金、および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金は、以下①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

#### (2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	24
合計	24

\*非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円
社債	200百万円	198百万円	▲1百万円
その他	—百万円	—百万円	—百万円
小計	200百万円	198百万円	▲1百万円
合計	200百万円	198百万円	▲1百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	24百万円	24百万円	—百万円
債券	—百万円	—百万円	—百万円
国債	—百万円	—百万円	—百万円
社債	—百万円	—百万円	—百万円
その他	—百万円	—百万円	—百万円
小計	24百万円	24百万円	—百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	—百万円	—百万円	—百万円
債券	606百万円	607百万円	▲0百万円
国債	507百万円	507百万円	▲0百万円
地方債	99百万円	100百万円	▲0百万円
その他	180百万円	200百万円	▲19百万円
小計	787百万円	807百万円	▲20百万円
合計	811百万円	831百万円	▲20百万円

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

23. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
1,097百万円	13百万円	—

25. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	—百万円	—百万円	—百万円	600百万円
国債	—百万円	—百万円	—百万円	500百万円
地方債	—百万円	—百万円	—百万円	100百万円
その他	—百万円	200百万円	—百万円	—百万円
合計	—百万円	200百万円	—百万円	600百万円

# 経理・経営内容

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>225,217</b>	<b>218,307</b>
資金運用収益	190,943	178,530
貸出金利息	157,239	156,321
預け金利息	17,155	14,128
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	15,304	6,837
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	1,244	1,244
役務取引等収益	10,533	8,397
受入為替手数料	3,089	2,879
その他の役務収益	7,443	5,518
その他業務収益	20,820	18,592
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	16,673	13,925
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,147	4,666
その他経常収益	2,919	12,786
貸倒引当金戻入益	—	10,096
償却債権取立益	925	1,372
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,993	1,317
<b>経 常 費 用</b>	<b>222,084</b>	<b>207,744</b>
資金調達費用	7,531	5,242
預金利息	7,131	5,076
給付補填備金繰入額	391	165
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	7	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	34,867	37,367
支払為替手数料	1,427	1,506
その他の役務費用	33,439	35,861
その他業務費用	21	53
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	21	53
経 費	167,479	164,669
人 件 費	100,206	96,975
物 件 費	65,339	65,878
税 金	1,933	1,816
その他経常費用	12,186	411
貸倒引当金繰入額	12,169	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	16	411
<b>経常利益 (又は経常損失)</b>	<b>3,132</b>	<b>10,562</b>

科 目	平成25年度	平成26年度
<b>特 別 利 益</b>	<b>11</b>	<b>6</b>
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	11	6
<b>特 別 損 失</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
固定資産処分損	—	—
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,144</b>	<b>10,568</b>
法人税、住民税及び事業税	1,817	1,253
<b>法人税等調整額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,817</b>	<b>1,253</b>
当期純利益 (又は当期純損失)	1,326	9,315
繰越金 (当期首残高)	4,815	6,141
目的積立金取崩額	—	—
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>6,141</b>	<b>15,457</b>

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当りの当期純利益は80円68銭



## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	6,141	15,457
積立金取崩額	—	—
剰余金処分数額	6,141	15,457
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	—	—
	(年0.00%の割合)	(年0.00%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
うち目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	6,141	15,457

### 経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	100,206	96,975
報酬給料手当	79,253	77,817
退職給付費用	8,784	8,592
その他	12,168	10,566
物 件 費	65,339	65,878
事務費	34,914	36,725
固定資産費	10,274	11,499
事業費	6,627	5,605
人事厚生費	1,440	988
有形固定資産償却	6,361	5,266
無形固定資産償却	—	—
その他	5,722	5,793
税金	1,933	1,816
経費合計	167,479	164,669

### 粗利益

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	190,943	178,530
資金調達費用	7,531	5,242
資金運用収支	183,412	173,288
役員取引等収益	10,533	8,397
役員取引等費用	34,867	37,367
役員取引等収支	△ 24,333	△ 28,969
その他業務収益	20,820	18,592
その他業務費用	21	53
その他業務収支	20,799	18,539
業務粗利益	179,878	162,858
業務粗利益率	2.08%	1.84%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役員取引等収益	10,533	8,397
受入為替手数料	3,089	2,879
その他の受入手数料	7,443	5,518
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	34,867	37,367
支払為替手数料	1,427	1,506
その他の支払手数料	24,529	27,104
その他の役員取引等費用	8,910	8,757

### 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	1,783	△ 12,413
支払利息の増減	△ 4,394	△ 2,289

### 業務純益

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
業務純益	16,660	△ 1,811

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	214,167	221,704	214,973	225,217	218,307
経常利益	△ 34,955	11,441	7,518	3,132	10,562
当期純利益	△ 34,134	9,398	3,670	1,326	9,315
預金積金残高	8,128,808	8,058,216	8,197,562	8,542,477	8,778,658
貸出金残高	3,999,364	3,995,955	3,999,653	4,440,884	4,356,123
有価証券残高	798,090	693,340	907,050	705,280	1,012,080
総資産額	8,469,850	8,698,793	8,735,349	8,861,093	9,090,597
純資産額	215,520	219,400	235,459	236,695	241,613
自己資本比率(単体)	7.20%	7.04%	7.05%	6.68%	6.74%
出資総額	115,486	114,718	114,689	114,602	112,390
出資総口数	115,486口	114,718口	114,689口	114,602口	112,390口
出資に対する配当金	—	—	—	—	—
職員数	20人	19人	18人	17人	17人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



## 経理・経営内容

### 自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	254,521		261,625	
うち、出資金及び資本剰余金の額	114,602		112,390	
うち、利益剰余金の額	139,919		149,235	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,758		9,133	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,758		9,133	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	266,280		270,758	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—		—	
自 己 資 本				
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	266,280		270,758	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	3,668,623		3,716,550	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△36,761		△34,073	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△36,761		△34,073	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	316,204		300,006	
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—		—	
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—		—	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	3,984,828		4,016,556	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	6.68%		6.74%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 経理・経営内容

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘	25年度	8,618 <small>百万円</small>	190,943 <small>千円</small>	2.21 %	
	26年度	8,843	178,530	2.01	
	うち貸出金	25年度	4,269	157,239	3.68
		26年度	4,372	156,321	3.57
	うち預け金	25年度	3,410	17,155	0.50
		26年度	3,568	14,128	0.39
うち有価証券	25年度	906	15,304	1.68	
	26年度	871	6,837	0.78	
資金調達勘	25年度	8,468	7,531	0.08	
	26年度	8,802	5,242	0.05	
	うち預金積金	25年度	8,466	7,523	0.08
		26年度	8,802	5,242	0.05
	うち譲渡性預金	25年度	—	—	—
		26年度	—	—	—
うち借入金	25年度	2	7	0.32	
26年度	—	—	—	—	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度22百万円、26年度19百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

### その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	16,673	13,925
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,147	4,666
その他業務収益合計	20,820	18,592

### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度	
預貸率	(期末)	51.98	49.62
	(期中平均)	50.43	49.66
預証率	(期末)	8.25	11.52
	(期中平均)	10.71	9.90

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100  
2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

### 先物取引の時価情報

該当事項なし

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当りの預金残高	2,847,492	2,926,219
1店舗当りの貸出金残高	1,480,294	1,452,041

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

### オフバランス取引の状況

該当事項なし

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	502,498	516,391
職員1人当りの貸出金残高	261,228	256,242

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

### 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.04	0.12
総資産当期純利益率	0.02	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

### 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(a)	2.21	2.01
資金調達原価率(b)	2.06	1.93
資金利鞘(a-b)	0.15	0.08



## 経理・経営内容

### 売買目的有価証券

該当事項なし

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	200	199	△0	200	198	△1
	小 計	200	199	△0	200	198	△1
<b>合 計</b>		<b>200</b>	<b>199</b>	<b>△0</b>	<b>200</b>	<b>198</b>	<b>△1</b>

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	24	24
<b>合 計</b>	<b>24</b>	<b>24</b>

### その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	24	24	0	24	24	—
	債 券	299	298	0	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
小 計	323	322	0	24	24	—	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	606	607	△0
	国 債	—	—	—	507	507	△0
	地 方 債	—	—	—	99	100	△0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	181	200	△18	180	200	△19	
小 計	181	200	△18	787	807	△20	
<b>合 計</b>		<b>504</b>	<b>522</b>	<b>△17</b>	<b>811</b>	<b>831</b>	<b>△20</b>

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 経理・経営内容

### 運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

### その他の金銭の信託

該当事項なし

## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	2,266,140	26.8	2,397,525	27.2
定期性預金	6,200,397	73.2	6,405,189	72.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	8,466,538	100.0	8,802,714	100.0

### 預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	7,271,508	86.0	7,063,822	80.5
法人	1,186,137	14.0	1,714,836	19.5
一般法人	774,089	9.2	936,013	10.7
金融機関	43,650	0.5	4,185	0.0
公 金	368,398	4.3	774,638	8.8
合 計	8,457,645	100.0	8,778,658	100.0

### 財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄残高	—	—

### 定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	5,784,803	5,822,486
変動金利定期預金	572	572
その他の定期預金	128,694	116,030
合 計	5,914,069	5,939,088

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	1,048	0.0	—	—
手形貸付	141,221	3.3	85,112	2.0
証書貸付	3,860,166	90.4	3,997,719	91.4
当座貸越	267,493	6.3	289,411	6.6
合 計	4,269,929	100.0	4,372,243	100.0

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成25年度末	—	—	299,240	—
	平成26年度末	—	—	—	507,250
地 方 債	平成25年度末	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	99,290
短 期 社 債	平成25年度末	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—
社 債	平成25年度末	—	200,000	—	—
	平成26年度末	—	200,000	—	—
株 式	平成25年度末	24,580	—	—	—
	平成26年度末	24,580	—	—	—
外 国 証 券	平成25年度末	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—
その他の証券	平成25年度末	—	181,460	—	—
	平成26年度末	—	180,960	—	—
合 計	平成25年度末	24,580	381,460	299,240	—
	平成26年度末	24,580	380,960	—	606,540

### 有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	286,303	31.6	334,134	38.4
地 方 債	—	—	113,136	13.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	200,000	22.1	200,000	22.9
株 式	24,580	2.7	24,580	2.8
外 国 証 券	196,164	21.6	—	—
その他の証券	199,949	22.0	199,947	22.9
合 計	906,997	100.0	871,798	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 資金運用

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	27,962	0.6	26,378	0.6
農 業、林 業	53,258	1.2	48,929	1.1
漁 業	59,263	1.3	43,513	1.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	129,872	2.9	148,337	3.4
電気、ガス、熱供給、水道業	47,750	1.1	67,966	1.6
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	1,455	0.0
卸売業、小売業	327,856	7.4	302,792	7.0
金融業、保険業	23,200	0.5	22,000	0.5
不動産業	233,383	5.3	233,670	5.4
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,287	0.1	1,844	0.0
宿泊業	53,170	1.2	52,370	1.2
飲食業	18,697	0.4	15,713	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	91,474	2.1	81,511	1.9
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	110,924	2.5	114,438	2.6
その他のサービス	155,825	3.5	129,537	3.0
その他の産業	18,537	0.4	31,826	0.7
<b>小 計</b>	<b>1,353,462</b>	<b>30.5</b>	<b>1,322,325</b>	<b>30.4</b>
地方公共団体	834,801	18.8	765,618	17.6
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,252,620	50.7	2,268,179	52.0
<b>合 計</b>	<b>4,440,884</b>	<b>100.0</b>	<b>4,356,123</b>	<b>100.0</b>

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成25年度末	96,549	2.2	—
	平成26年度末	95,540	2.2	—
有 価 証 券	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
動 産	平成25年度末	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—
不 動 産	平成25年度末	1,791,745	40.3	—
	平成26年度末	1,730,489	39.7	—
そ の 他	平成25年度末	126	0.0	—
	平成26年度末	9	0.0	—
<b>小 計</b>	平成25年度末	<b>1,888,421</b>	<b>42.5</b>	—
	平成26年度末	<b>1,826,039</b>	<b>41.9</b>	—
信用保証協会・信用保険	平成25年度末	1,145,022	25.8	5,319
	平成26年度末	1,215,365	27.9	4,446
保 証	平成25年度末	537,801	12.1	5,791
	平成26年度末	520,841	12.0	4,692
信 用	平成25年度末	869,639	19.6	—
	平成26年度末	793,876	18.2	—
<b>合 計</b>	平成25年度末	<b>4,440,884</b>	<b>100.0</b>	<b>11,110</b>
	平成26年度末	<b>4,356,123</b>	<b>100.0</b>	<b>9,139</b>

## 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	626,594	32.4	694,303	35.0
住 宅 ロ ー ン	1,305,880	67.6	1,286,713	65.0
<b>合 計</b>	<b>1,932,474</b>	<b>100.0</b>	<b>1,981,016</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金使途別残高 (単位:千円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	2,097,300	47.2	2,255,015	51.8
設 備 資 金	2,343,584	52.8	2,101,107	48.2
<b>合 計</b>	<b>4,440,884</b>	<b>100.0</b>	<b>4,356,123</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金償却額 (単位:千円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
貸 出 金 償 却 額	—	—

## 資金運用

## 貸出金利区分別残高

(単位：千円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	2,084,624	2,030,743
変動金利貸出	2,356,260	2,325,380
合計	4,440,884	4,356,123

## 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	11,758	△4,261	9,133	△2,625
個別貸倒引当金	146,338	16,431	138,597	△7,471
貸倒引当金合計	158,097	12,169	147,731	△10,096

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 経営内容

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	171,387	25,588	145,798	171,387	100.0	100.0
	平成26年度	157,985	19,388	138,597	157,985	100.0	100.0
危険債権	平成25年度	15,200	12,911	539	13,450	88.5	23.5
	平成26年度	8,738	8,738	0	8,738	100.0	100.0
要管理債権	平成25年度	26,423	4,654	1,882	6,536	24.7	8.6
	平成26年度	19,520	7,500	0	7,500	38.4	0.0
不良債権計	平成25年度	213,011	43,153	148,221	191,375	89.8	87.3
	平成26年度	186,245	35,627	138,597	174,224	93.5	92.0
正常債権	平成25年度	4,246,864					
	平成26年度	4,186,781					
合計	平成25年度	4,459,875					
	平成26年度	4,373,027					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成25年度	52,470	4,100	48,369	100.0
	平成26年度	50,388	2,243	48,145	100.0
延滞債権	平成25年度	134,117	34,399	97,968	98.7
	平成26年度	115,730	25,279	90,451	100.0
3か月以上延滞債権	平成25年度	19,550	4,654	1,392	30.9
	平成26年度	18,676	7,500	0	40.2
貸出条件緩和債権	平成25年度	6,872	0	489	7.1
	平成26年度	843	0	0	0.0
合計	平成25年度	213,011	43,153	148,221	89.8
	平成26年度	185,640	35,022	138,597	93.5

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 経営内容

### 法令遵守の体制

「コンプライアンス」(法令等遵守)とは、金融機関の役職員として、その社会的責任と公共的使命を果たすため、関係法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うする事をいいます。

当組合では、「コンプライアンス」を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」に基づきコンプライアンス統括部署を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布するとともに、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、日常業務のあらゆる場で、法令等遵守の徹底に努めております。

さらに、全役職員に金融コンプライアンス・オフィサー2級認定資格、金融個人情報保護オフィサー認定資格取得を奨励するなど、法令等遵守の重要性の認識及びレベルアップを図りながら、体制の確立を目指しております。

### 報酬体系について

#### ●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」のみとなっております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### (2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	22,306	25,370
監事	1,320	1,320
合計	23,626	26,690

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事4名です。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

#### ●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員(非常勤役員を除く)に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

### 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

#### ●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または管理部<sup>(※1)</sup>にお申し出ください。

【宮崎県南部信用組合管理部】 0987-64-0204<sup>(※1)</sup>

受付日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください<sup>(※2)</sup>。

ホームページアドレス <http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/><sup>(※2)</sup>

#### ●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

福岡県弁護士会 紛争解決センター

・天神弁護士センター(電話：092-741-3208)

・北九州法律相談センター(電話：093-561-0360)

・久留米センター(電話：0942-30-0144)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください<sup>(※1)</sup>。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456



- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

### ●自己資本調達手段の概要

発行主体	宮崎県南部信用組合	—	—
資本調達手段の種類	普通出資金	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	112百万円	—	—
償還期限	—	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—	—

注. 当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

### ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保てる水準にあると評価しております。

### ●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失という損失を受けるリスクをいいます。
リスク管理の方針および管理体制	当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、役職員に理解と遵守を促すことにより信用リスクの管理を徹底しております。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、大口与信先等の管理など様々な角度から分析を行っております。

### ■貸倒引当金の計算基準

個別貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。

### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用している内外の適格格付機関は以下の格付機関を採用しております。

- ①ムーディーズ
- ②スタンダード&プアーズ
- ③フィッチレーティングス
- ④格付投資情報センター
- ⑤日本格付研究所

### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、一般保証などが該当します。当組合では、融資案件に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外生的事象に起因することから当組合が損失を被るリスク」としております。
リスク管理の方針および管理体制	当組合では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、各リスクに対して管理体制や管理方法に関する基本方針を定めております。
評価・計測	当組合では、リスクの計測については基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクについては本部会（常勤理事会を含む）において協議・検討を行っております。

### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では基礎的手法を採用しております。

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	時価評価にかかる損失等のリスクであり、当組合では出資金等が該当します。
リスク管理の方針および管理体制	当組合が保有する出資金等につきましては当組合が定める余裕は金運用規程などに基づいた適正な運用を行っており、その状況については適宜経営陣に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	財務諸表や運用報告を基に評価するとともに自己査定における時価評価を行っております。なお、当該取引に係る会計処理については当組合有価証券運用基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### ●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合では定期的な評価・計測を行い、リスク管理委員会でストレステスト等により、適宜、対応を講じる体制としております。
評価・計測	証券管理システムを活用し一定の金利ショックを想定した銀行勘定の金利リスク（BPV）を算出し、協議・検討を行っております。



## リスク管理体制

## 一定性的事項一

## ●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は「アウトライヤー基準」によるものとし、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測手法：預金、貸出金については「金利ラダー方式」、有価証券はNBAによる再評価方式
- ・コア預金：対象……流動性預金  
算定方法……算定現在残高の50%相当額  
満期……5年以内（平均2.5年）
- ・金利感応資産・負債  
預金、貸出金、有価証券、預け金
- ・金利ショック幅……99%タイル値
- ・リスク計測の頻度……月次

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	48	63

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックは99パーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

## リスク管理体制

## 一定量的事項一

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…上記内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要をご参照ください。

## ●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	3,668	146	3,716	148
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	3,658	146	3,708	148
(i) ソブリン向け	29	1	28	1
(ii) 金融機関向け	687	27	692	27
(iii) 法人等向け	450	18	509	20
(iv) 中小企業等・個人向け	629	25	614	24
(v) 抵当権付住宅ローン	34	1	27	1
(vi) 不動産取得等事業向け	167	6	151	6
(vii) 三月以上延滞等	61	2	44	1
(viii) 出資等	25	1	25	1
出資等のエクスポージャー	25	1	25	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	20	0	20	0
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	31	1	33	1
(xi) その他	1,522	60	1,561	62
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	316	12	300	12
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	3,984	159	4,016	160

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

## 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		その他			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	55	48	55	48	—	—	—	—	—	—
農 業、 林 業	83	77	83	77	—	—	—	—	—	—
漁 業	76	59	76	59	—	—	—	—	16	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	148	164	148	164	—	—	—	—	49	51
電気・ガス・熱供給・水道業	47	68	47	68	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	9	10	9	10	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業	388	365	388	365	—	—	—	—	18	2
金 融 業、 保 険 業	3,490	3,522	24	23	—	—	3,466	3,499	—	—
不 動 産 業	258	257	258	257	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	53	52	53	52	—	—	—	—	53	52
飲 食 業	33	34	33	34	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	169	157	169	157	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	110	114	110	114	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	202	173	202	173	—	—	—	—	6	—
そ の 他 の 産 業	18	32	18	32	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	1,081	1,572	835	766	499	806	—	—	—	—
個 人	1,947	1,969	1,947	1,969	—	—	—	—	24	39
そ の 他	848	550	—	—	181	180	414	370	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>9,019</b>	<b>9,229</b>	<b>4,459</b>	<b>4,373</b>	<b>680</b>	<b>987</b>	<b>3,880</b>	<b>3,869</b>	<b>168</b>	<b>158</b>
1 年 以 下	4,342	4,699	2,173	1,979	—	—	2,169	2,720	—	—
1 年 超 3 年 以 下	1,714	1,496	464	544	90	292	1,160	660	—	—
3 年 超 5 年 以 下	716	537	425	449	291	88	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	315	399	315	399	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	862	1,154	563	548	299	606	—	—	—	—
10 年 超	365	355	365	355	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	705	588	154	99	—	—	551	489	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>9,019</b>	<b>9,229</b>	<b>4,459</b>	<b>4,373</b>	<b>680</b>	<b>987</b>	<b>3,880</b>	<b>3,869</b>	<b>168</b>	<b>158</b>

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであります。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

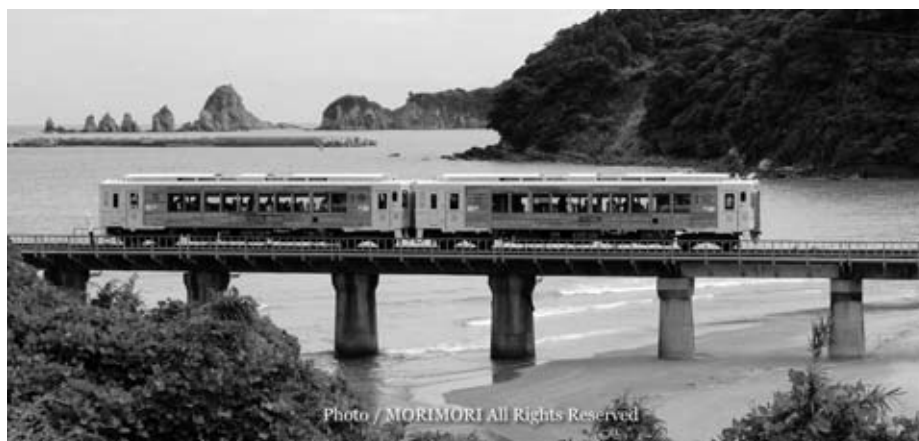


Photo / MORIMORI All Rights Reserved

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	目的使用		その他		平成25年度	平成26年度		
平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	12	1	—	—	2	—	8	1	1	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	85	47	—	—	37	—	—	—	47	47	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	5	2	—	—	2	—	0	0	2	2	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	43	41	—	—	—	—	1	0	41	40	—	—
飲 食 業	2	2	—	—	—	—	0	0	2	2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	0	27	27	—	0	—	—	4	27	23	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	67	22	0	—	44	0	1	1	22	21	—	—
合 計	216	146	28	0	86	0	12	7	146	138	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,586	—	1,809
10%	—	310	—	293
20%	—	3,439	—	3,463
35%	—	99	—	79
50%	—	—	—	—
75%	—	1,158	—	1,113
100%	—	2,232	—	2,317
150%	—	51	—	33
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	—	8,879	—	9,111

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



## 信用リスク削減手法に関する事項

## ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	112	113				

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

## 証券化エクスポージャーに関する事項

## ●オリジネーターの場合

該当事項なし

## ●投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	56	—	56	—
合 計	56	—	56	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

## ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

## ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

## ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

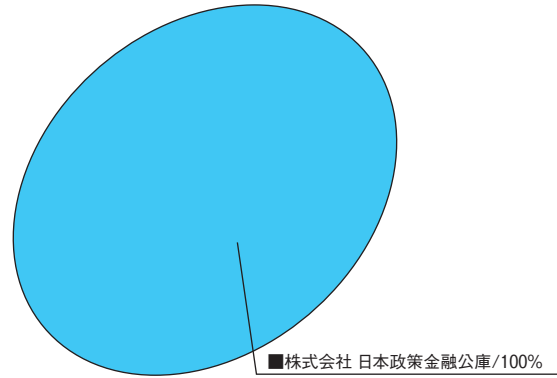
## その 他 業 務

### 代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	39,634	32,562
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	39,634	32,562

### 平成26年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

該当事項なし

### 公共債引受額

該当事項なし

### 公共債窓販実績

該当事項なし

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月23日  
宮崎県南部信用組合  
理 事 長

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。したがって、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。



## そ の 他 業 務

### 手数料一覧

(平成27年6月30日現在)

種 類		組 合 員	一 般		
振 込	窓口利用	同一店内	5万円未満 216円	216円	
		本支店間	5万円未満	216円	216円
			5万円以上	324円	324円
		他行あて	5万円未満	648円	648円
			5万円以上	864円	864円
		ATM利用	同一店内	5万円未満	無料
	5万円以上			54円	108円
	本支店間		5万円未満	54円	162円
			5万円以上	108円	270円
	他行あて		5万円未満	324円	540円
			5万円以上	540円	756円
	送 金	本支店		216円	216円
他 行		電信扱	864円	864円	
		普通扱 (送金小切手)	864円	864円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	無料	無料	
		他店宛	無料	無料	
	他 行	同一交換所における手形		216円	216円
		その他地域	至急扱	864円	864円
			普通扱	864円	864円
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		864円	864円	
種 類			料 金		
当座預金	小切手帳	1冊 (50枚)	648円		
	約束手形帳	1冊 (50枚)	864円		
自己宛小切手			540円		
通帳証書等再発行			1,080円		
カード再発行			1,080円		
証明書発行手数料	残高証明書	1通	324円		
	融資証明書	1通	324円		
	その他証明書	1通	1,080円		
ATM手数料 (払戻1回につき)			当組合カード	県内信用組合	その他
平日18時まで (土曜14時まで)			無料	108円	108円
平日18時以降 (土曜14時以降)			無料	216円	216円
日曜日・祝日 (出金のみ)			108円	216円	216円

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

### ●主要な事業の内容

- A. 預金業務  
 (イ) 預 金・定期積金  
 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務  
 (イ) 貸 付  
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。  
 (ロ) 手形の割引  
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務  
 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務  
 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務  
 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務  
 全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- G. 社債受託及び登録業務  
 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務  
 取扱っておりません。
- I. 附帯業務  
 (イ) 債務の保証業務  
 (ロ) 代理業務  
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務  
 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務  
 (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

### 当組合の子会社

該当事項なし

### 内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		平成25年度末		平成26年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	4,578	1,552,360	4,425	1,464,765
	他の金融機関から	8,409	1,792,089	8,549	1,845,197
代 金 取 立	他の金融機関向け	52	30,493	43	17,570
	他の金融機関から	95	112,402	70	129,679



## しんくみの日週間（9月1日から7日）



来店プレゼント



カボチャの重量あてクイズ



交通安全指導



献血運動

## 地域との連携



ジャカラダまつりへの協賛



まつりへの協賛



商工会女性部・青年部との清掃ボランティア



総代との意見交換会

## しんくみピーターパンカード寄付金贈呈式



## しんくみピーターパンカードに係る寄付金贈呈式

平成26年9月4日日南市南郷町の（福）森と風の郷にじ色の海保育園において、「しんくみピーターパンカード」利用代金等に係る寄付金を大型絵本購入代として湯前園長に贈呈いたしました。「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

しんくみピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます（カードご利用者に負担をかけることはありません）。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。

## 研修会



融資商品説明会



個人ローン研修会

## 産学連携の取組み

大学教育を通じて、地域社会と中小企業の発展、人材育成を図るため、平成26年4月北海学園大学経営学部において、産学連携の取組みとして全国信用組合中央協会寄付講座「信用組合論」において理事長が学生を前に講義を行いました。5月宮崎産業経営大学においても講義を行っております。なお、全国信用組合中央協会より理事長に対して「大学連携事業にかかる感謝状」が平成26年10月に開催された全国信用組合大会において贈呈されました。



北海学園大学



宮崎産業経営大学

## 平成26年度しんくみの日週間表彰



平成26年10月17日経団連会館において第51回全国信用組合大会が開催され、「地域との一体性」「活動、企画の独自性」「地域の評価」等を選考基準とする「平成25年度しんくみの日週間表彰」を真岡信用組合、長崎県信用組合協会とともに授与されました。

当組合の受賞理由

- ・しんくみピーターpanカード寄付金の贈呈
- ・清掃活動 ・来店者プレゼント ・交通指導の実施等
- ・かぼちゃの重量当てクイズの実施

## 特殊詐欺の被害防止に関する協定



協定調印式

平成27年2月2日宮崎県警本部において、宮崎県信用組合協会は宮崎県警、九州財務局、宮崎県銀行協会、宮崎県信用金庫協会、ゆうちょ銀行九州エリア本部とともに特殊詐欺被害を防止する新しい防犯ネットワークとして「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止に関する協定」を締結いたしました。

## 宮崎県南部信用組合杯第11回グラウンドゴルフ大会



平成27年2月21日(土) 日南市南郷ハートフルセンター 参加 32チーム 169名



## 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金融業務を通じて地域の人々の豊かな暮らしづくりのお手伝いをしながら、金融サービス向上に努め、さらに、幅広い活動を通じて地域社会に貢献していくことを目指しております。

また、地域中小金融機関として、地域経済の活性化を総合的に図るため、地域情報ネットワークの要として資金供給者としての役割にとどまらず、地域の各方面との連携のなかで、情報面、人材面でも積極的に役割を担っていくこととしております。

なお、当組合の経営資源を活用し、地域・業域・職域サービスの充実や文化的・社会的貢献及び取引先への支援活動に積極的に取り組んでまいります。

### 融資を通じた地域貢献

当組合は宮崎県、日南市および串間市の中小企業向け融資制度の取扱窓口指定されており、また、中小企業者のニーズにお応えするため、保証協会保証による事業資金、商工会議所・商工会との提携による「ビジネスローン」および保証会社との提携による「事業者ローン」の取扱いを行っております。

なお、平成27年3月31日現在のご利用状況は、以下のとおりとなっております。

融資制度・提携等	件数	残高	平成26年度ご利用額
宮崎県融資制度	12件	17,358千円	0千円
日南市融資制度	20件	29,795千円	3,950千円
串間市融資制度	15件	33,720千円	7,100千円
商工会議所・商工会	2件	8,053千円	0千円
保証協会・保証会社	40件	65,378千円	5,500千円
合計	89件	154,305千円	16,550千円

### 個人のお客さま向けアンケートの実施について

平成27年2月に、窓口来店客、定期訪問先を対象に「お客さま向けアンケート調査」を実施いたしました。

■当組合の親しみやすさ

親しみやすい…73%  やや親しみやすい…25%

■店舗内の雰囲気

明るい…58%  やや明るい…33%

■窓口（挨拶・言葉遣い・電話応対）

満足…70%  やや満足…24%

■渉外（訪問時間・約束事）

満足…67%  やや満足…24%

以上のように、当組合はお客さまに高い評価をいただいておりますが、これに満足することなく、今まで以上に「お客さまの満足度（CS）」向上に取り組んでまいります。

また、お客さまのご意見・ご要望につきましては、改善やサービスの充実を図ってまいります。

### 地域・業域・職域サービスの充実

当組合では、次のような取引先のニーズに応じた活動を行っております。

(1) 顧客の組織化とその活動状況

当組合の「年金友の会」は、当組合で年金を受給している方との親睦を図るために昭和63年11月に設立され、現在会員数973名であり、演芸大会への招待などを通じて、交流、親睦を深めております。

(2) 情報提供活動

当組合では、全国信用組合中央協会しんくみ生活総合センターの「しんくみネット」を利用し、取引先である生活者や中小業者等の家計診断、経営診断などのシミュレーション機能や生活者向け情報を提供しております。また、「しんくみネット」は、全国の信用組合の組合員とのビジネスマッチング機能もあることから今後も地域情報の積極的な発信を行ってまいります。

### 文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、次のような文化的・社会的貢献に関する活動を行っております。

1. 地域活性化ボランティア団体「やる気 元気 活気を創る会」への参画及び協賛を行っております。
2. 「全国交通安全運動」及び「地域交通安全運動」に参加しております。
3. 地域児童生徒に対する交通安全指導を年間を通じて行っております。

4. 商工会議所、商工会、商工団体等の行事に参加し、また、協賛しております。
5. 福祉施設等の行事に参加しております。
6. 幼稚園、小・中学校の行事に参加しております。
7. 清掃活動を通じ、環境の保全・美化に努めております。
8. 献血運動に参加しております。
9. 地域住民・高齢者との交流及び健康維持促進の一環としてグラウンドゴルフ大会を開催しております。
10. 環境問題への取組みの一環として、クールビズ、その他の省エネルギー対策等を実施しております。
11. しんくみピーターバンクカード利用代金等に係る寄付金を園児のための大型絵本購入資金として（福）森と風の郷「にじ色の海保育園」へ贈呈いたしました。
12. 各店舗の地区や市の行事に参加しております。

### 取引先への支援状況等

(1) 要注意先等のランクアップへの取組み

要注意先等のお取引先に対し、経営改善指導や支援によりランクアップへの取組みを行っております。

(2) 事業再生支援

経営改善支援・事業再生支援への取組み状況については、経営改善支援の必要性のある債務者に対し、コンサルティング機能、情報提供機能等を活用し、財務管理手法や経費節減に助言、指導を行っております。

(3) 創業・新事業支援

中小企業相談所、商工会議所、商工会との連携により、創業・新事業支援に関する情報交換、案件発掘等を行い、また、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫との連携強化を図り、支援強化に努めております。

### 預金を通じた地域貢献

平成26年度は、毎年恒例となっている預金キャンペーンを、夏、冬の2回行いました。

営業区域にお住まいの皆様へのご奉仕として、1年もの、3年もの、5年もの定期預金に、組合員様向けと一般預金者向けの2種類の金利上乗せを行い、多くのお預け入れをいただきました。



### 企業の社会的責任（CSR）について

信用組合は中小規模の事業を行うものおよび勤労者などの組合員の預金を受け入れ、あるいは必要な資金を供給することなどにより、組合員の経済的地位の向上を図ることを目的としており、当組合は金融機関として、重い公共的使命が課されていることを認識し、役職員は次の通り行動いたします。

- ▶ 信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。
- ▶ 地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献いたします。
- ▶ あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。
- ▶ 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- ▶ 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で動きやすい環境を確保いたします。
- ▶ 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- ▶ 信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。
- ▶ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底いたします。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
				1.1	0.0	100.0

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成26年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

- お客様の状況をきめ細かく把握し、他の金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めて参ります。
- お客様からの融資に関するご相談や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様が抱える問題・課題を十分把握した上で、その解決に向けて努力して参ります。
- コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客様の問題・課題に応じた最適な解決策を、お客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援して参ります。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 金融円滑化法による組織体制を継承し、中小企業支援に向けた態勢整備を図っております。

### 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- 「中小企業の経営支援に関する連携協力協定」や「宮崎県中小企業経営支援会議(みやざき経営アシスト)」への参画および「みやざき事業再生ファンド」の組成など、中小企業の経営支援に向けた取組みを行っております。
  - ◆ 創業・新規事業開拓の支援
    - ・実績はありません。
  - ◆ 成長段階における支援
    - ・実績はありません。
  - ◆ 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
    - ・経営改善計画策定に係る支援を3先実施しております。
  - ◆ 地域の活性化に関する取組状況
    - ・道の駅なんごうの「ジャがランダまつり」に地域活性化の観点から協賛をさせていただきました。

### 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況) (平成27年6月30日現在)

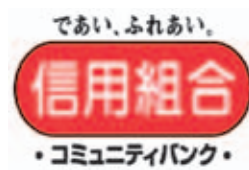
### 地区一覧

店名	住所	電話	CD・ATM
本店	〒889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙8241-2	0987-64-0204	1台
串間支店	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方5624	0987-72-0334	1台
日南支店	〒889-2533 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16	0987-24-0205	1台

日南市  
串間市

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	2	29. 役務取引の状況	8	【財産の状況】	
【概況・組織】		30. その他業務収益の内訳	10	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書	4.5.6.7
1. 事業方針	2	31. 経費の内訳	8	57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	* 14
2. 事業の組織	* 2	32. 総資産経常利益率	* 10	(1)破綻先債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	* 2	33. 総資産当期純利益率	* 10	(2)延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	* 26	【預金に関する指標】		(3)3か月以上延滞債権	
5. 自動機器設置状況	26	34. 預金種目別平均残高	* 12	(4)貸出条件緩和債権	
6. 地区一覧	26	35. 預金者別預金残高	12	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	◎ 14
7. 組合員数	2	36. 財形貯蓄残高	12	59. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)	* 9
8. 子会社の状況	該当なし	37. 職員1人当たり預金残高	10	60. 有価証券、金銭の信託等の評価	* 11.12
【主要事業内容】		38. 1店舗当たり預金残高	10	61. 外貨建資産残高	取扱いなし
9. 主要な事業の内容	* 22	39. 定期預金種類別残高	* 12	62. オフバランス取引の状況	取扱いなし
10. 信用組合の代理業者	* 取扱いなし	【貸出金等に関する指標】		63. 先物取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		40. 貸出金種類別平均残高	* 12	64. オプション取引の時価情報	取扱いなし
11. 事業の概況	* 2	41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	* 13	65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	* 14
12. 経常収益	* 8	42. 貸出金金利区分別残高	* 14	66. 貸出金償却の額	* 13
13. 業務純益	* 8	43. 貸出金使途別残高	* 13	67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	21
14. 経常利益(損失)	* 8	44. 貸出金業種別残高・構成比	* 13	68. 会計監査人による監査	* 21
15. 当期純利益(損失)	* 8	45. 預貸率(期末・期中平均)	* 10	【その他の業務】	
16. 出資総額、出資総口数	* 8	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	69. 内国為替取扱実績	22
17. 純資産額	* 8	47. 代理貸付残高の内訳	21	70. 外国為替取扱実績	取扱いなし
18. 総資産額	* 8	48. 職員1人当たり貸出金残高	10	71. 公共債窓販実績	取扱いなし
19. 預金積金残高	* 8	49. 1店舗当たり貸出金残高	10	72. 公共債引受額	取扱いなし
20. 貸出金残高	* 8	【有価証券に関する指標】		73. 手数料一覧	22
21. 有価証券残高	* 8	50. 商品有価証券の種類別平均残高	* 取扱いなし	【その他】	
22. 単体自己資本比率	* 8	51. 有価証券の種類別平均残高	* 12	74. トピックス	23.24
23. 出資配当金	* 8	52. 有価証券種類別残存期間別残高	* 12	75. 当組合の考え方	2
24. 職員数	* 8	53. 預証率(期末・期中平均)	* 10	76. 沿革・歩み	2
【主要業務に関する指標】		【経営管理体制に関する事項】		77. 総代会について	3
25. 業務粗利益及び業務粗利益率	* 8	54. 法令等遵守体制	* 15	78. 報酬体系について	15
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	* 8	55. リスク管理体制	* 16.17.18	【地域貢献に関する事項】	
27. 資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利率	* 10	資料編	19.20	79. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	25
28. 受取利息、支払利息の増減	* 8			80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	26



## 宮崎県南部信用組合

〒889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙 8241-2

TEL : 0987-64-0204 FAX : 0987-64-3844

URL : <http://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>